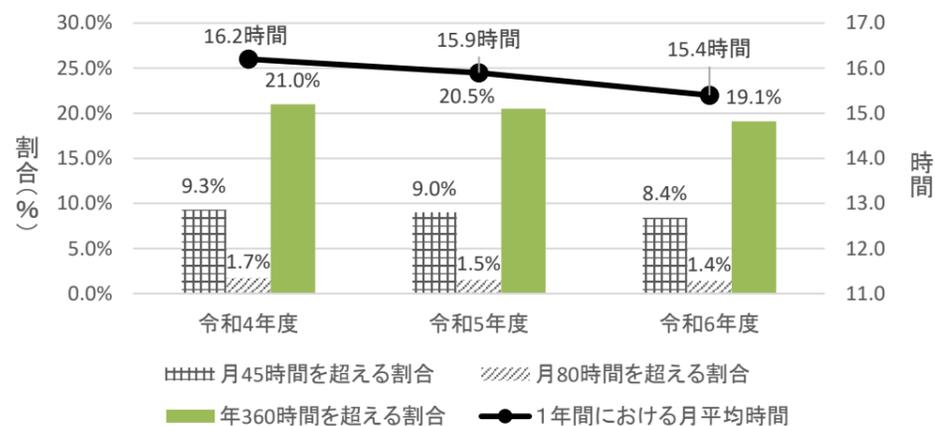


## 現状と課題

### 時間外在校等時間の平均と長時間勤務者の割合の推移



#### 一部の教育職員における業務負担の偏り【量的な課題】

平均時間外在校等時間は減少している一方で、1.4% (61人) の教育職員が、健康障害リスクの高い月80時間を超過しているなど、一部の教育職員に業務が集中し、業務負担の偏りが解消されていないという課題がある。

#### 「健康確保」と「働きがい」【質的な課題】

確実な休息や心理的安全性が確保された労働環境の整備、心理的負担の軽減という「健康確保」の課題があると同時に、本県の強みである高い「仕事のやりがい」が、心身の負担によって損なわれることのないよう、維持・向上させていくことが必要。

## 基本方針等

### 基本方針

「業務量の適切な管理」  
×  
「心身の健康確保」と  
「働きがいの維持・向上」

【量的課題の解決】  
・長時間労働の解消  
・業務負担の平準化

【質的課題の解決】  
・健康確保(職場環境整備、心理的負担の軽減)  
・「仕事のやりがい」の維持・向上

### 目指す姿

「働きやすさ」と  
「働きがい」が両立  
する持続可能な職  
場環境の創出

- 質の高い授業づくり
- 子どもたちと向き合う時間の確保

## 目標

### (1) 1箇月時間外在校等時間に関する目標

- ① 時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロに
- ② 時間外在校等時間が月45時間以下の教育職員を100%に
- ③ 時間外在校等時間が年間360時間以下の教育職員を100%に
- ④ 平均時間外在校等時間を月15.4時間未満に

### (2) 健康確保(ライフ・ワーク・バランス)や働きがいに関する目標

- ① 健康確保に関する目標
  - ストレスチェックにおける高ストレス者の割合: 9.3%未満に
  - 「休暇の取りやすさ」に関する満足度: 3.17に
  - 「精神的不安がない」に関する満足度: 3.09に
- ② 働きがいに関する目標
  - 「仕事のやりがい」に関する満足度: 3.69超に

## 取組の方向性

### 業務量管理に関する取組

#### ① 時間外在校等時間削減に向けた取組

- ・ 上限時間(月45時間/年360時間)の遵守徹底
- ・ 「月80時間超」勤務の根絶(校長・産業医面談の実施)
- ・ 勤務時間制度の弾力的な運用
- ・ 定時退校日・部活動休養日等の全県統一した取組の実施
- ・ 学校ごとの目標設定と、校長のリーダーシップによる業務集中の是正・個別改善の推進

#### ② 学校・教育職員が担う業務の適正化

- ・ 専門人材・地域人材との連携による業務分担の推進
- ・ 部活動指導における教育職員の負担軽減と指導体制の強化(外部指導者等の活用等)
- ・ ICT活用による業務効率化(校務支援システム、生成AI等)
- ・ 困難事案に対する組織体制の整備、充実

### 健康確保・働きがいに関する取組

#### ③ 働きやすい職場環境づくり

- ・ 勤務間インターバルの確保
- ・ 多様で柔軟な働き方の推進(育児・介護のための各種制度の利用促進等)
- ・ ハラスメントのない、風通しの良い職場風土の醸成
- ・ 保護者や地域住民への理解と協力の促進

#### ④ 教育職員の健康管理・メンタルヘルス対策

- ・ 全教育職員へのストレスチェック実施と組織分析への活用
- ・ 産業医等と連携した相談体制の強化
- ・ 心身の健康を保つためのセルフケア研修の充実
- ・ 経験年数の少ない教育職員の孤立防止と円滑な職場適応に向けた支援

## 進捗管理

県教育委員会と各学校が、それぞれの役割にもとづく連携のもと、PDCAサイクルを推進し、計画の実効性の確保と継続的な改善を図る。

### (1) 県教育委員会

- ・ 計画全体の進捗管理、全県的な状況の把握・公表
- ・ 好事例の収集・共有や、各学校への支援

### (2) 学校

- ・ 自校の実情に応じた具体的な目標を設定
- ・ 学校評価と連動させ、主体的に取組の成果と課題を検証・改善
- ・ 取組状況を保護者・地域へ共有し、連携・協働を推進